

市 政 報 告

令和 3 年 9 月 7 日
第 3 回市議会定例会

令和 3 年第 3 回市議会定例会に当たり、市政の主なものについてご報告申し上げます。

はじめに、「新型コロナウイルス感染症に対する本市の対応」について申し上げます。

国は、コロナ変異株による全国的な未曾有の爆発的感染拡大とそれに伴う医療ひっ迫等の現状を踏まえ、本年 8 月 27 日から 9 月 12 日までを期間として、新たに 8 道県への「緊急事態宣言」とともに、4 県への「まん延防止等重点措置」を発令しました。

市としましては、国及び北海道の対策等を受け、「市長緊急メッセージ」を表明するとともに、8 月 26 日の対策本部会議において、全国各地の災害レベルという非常に危機的な感染状況を踏まえ、市外からの人の流れを抑制する取組として、公共施設について市外の方の利用制限を行うとともに、基本的な感染防止対策をさらに徹底するなど、これまで以上の危機感を持って必要な対策を強化したところであります。

また、本定例会におきましては、宿泊事業者等への支援や美唄を応援いただく関係人口の拡大に向けた「美唄応援団づくり事業」に取り組むとともに、新事業の取組を促進する「びばい新事業チャレンジ支援金交付事業」を増額するほか、地域福祉会館及び交流拠点施設について、利用者の減少に伴う指定管理委託料の追加等を行うための補正予算を提案するものであります。

新たな感染拡大の状況を踏まえ、今後とも、市民の皆様が一日でも早く通常の生活や事業活動を取り戻すことができるよう、引き続き、職員一丸となって「市民の命と暮らしを守る」対策を切れ目なくしっかりと講じてまいります。

次に、「新型コロナウイルスワクチンの接種」について申し上げます。

5 月の接種開始以来、国が示す優先接種順位とワクチン供給の確保に応じて順次受付年齢を拡大し、8 月 20 日からは 16 歳以上 40 歳未満の方を対象にワクチン接種の予約受付を開始しました。

8 月末の時点では、接種を希望された 15,625 人のうち 2 回目の接種を終えられた方は 11,704 人で、接種率が 74.9 パーセントになっているほか、12 歳以上 16 歳未満の方については、9 月 6 日に接種券を送付したところであります。

今後は、国からのワクチンが計画どおり供給された場合、10 月中には接種を希望される全ての方の接種が完了する予定となっております。

今後とも、ワクチン供給と接種体制の確保を図り、希望する全ての市民の皆様が円滑に接種を受けられるよう、美唄市医師会や市内医療機関のご協力をいただき、取り組んでまいります。

次に、「地域懇談会 市長とのふれあいトーク」について申し上げます。

市民の皆様と地域で対話する「市長とのふれあいトーク」を、8月10日から8月19日までの間、各地域別に9回にわたり開催しました。

この中で、「第7期美唄市総合計画」をはじめ、「集落支援員制度」「新型コロナウイルス感染症対策及びワクチン接種」「市立美唄病院の建替え」「財政状況」などについて情報提供を行うとともに、市民の皆様からは、地域の課題のほか「市立美唄病院の早期建替え」や「大規模水道事故における対応」などについてご意見をいただいたところであります。

特に、人口減少や高齢化が進む中、「地域コミュニティ」に関するご意見が多数寄せられたことから、今後、全庁的な協力体制のもと、地域の維持・活性化に向けて必要な取組を進めてまいります。

今後とも、市民皆様の暮らしの現場の声を大切に、「美唄市まちづくり基本条例」に基づき、市民主体のまちづくり、情報の共有と市民参加による協働のまちづくりを進め、職員一丸となって、地域の課題解決に取り組んでまいります。

以上、申し上げます。報告を終わります。